



2022年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社 ZOZO  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 澤田 宏太郎  
(コード番号 3092 東証プライム)  
問合せ先 取締役副社長兼 CFO 柳澤 孝旨  
電話番号 043 (213) 5171

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である Z ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりになりますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2022年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
ソフトバンクグループ株式会社	親会社	0.0	51.0	51.0	株式会社東京証券取引所 市場第一部 (2022年 4月4日以降 同取引所 プライム市場)
ソフトバンクグループジャパン 株式会社	親会社	0.0	51.0	51.0	—
ソフトバンク株式会社	親会社	0.0	51.0	51.0	株式会社東京証券取引所 市場第一部 (2022年 4月4日以降 同取引所 プライム市場)
A ホールディングス株式会社	親会社	0.0	51.0	51.0	—
Z ホールディングス株式会社	親会社	0.0	51.0	51.0	株式会社東京証券取引所 市場第一部 (2022年 4月4日以降 同取引所 プライム市場)
Z ホールディングス中間株式会社	親会社	51.0	0.00	51.0	—

#### 2. 親会社のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称 : Z ホールディングス株式会社

理由 : 当社へ取締役2名を派遣しており、当社の意思決定に大きな影響を与えられため。

#### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### (1) 親会社との関係

Z ホールディングス株式会社は、当社の議決権の51.0%を直接保有している Z ホールディングス中間株式会社の親会社であります。

当社と Z ホールディングス株式会社と当社との間では、Z ホールディングス株式会社の子会社であるヤフー株式会社が運営するオンラインショッピングモール「PayPay モール」への出店に伴う同社への出店手数料の支払い、「Yahoo! JAPAN」をはじめとする Z ホールディングス株式会社の

サービスから ZOZOTOWN への送客等の取引があります。

(2) 親会社等からの独立性の確保について

当社は、親会社である Z ホールディングス株式会社から 2 名を当社取締役として招聘しており、インターネットサービス業界で培われた豊富な経験と幅広い見識から事業運営のための助言・提言を受けております。親会社からの独立性確保については、親会社からの事業上の制約はなく当社独自の経営判断が行える状況であること、従業員の雇用、人事、労働条件等の従業員に関する事項においても当社の経営判断を尊重すること、取締役会決議において特別の利害関係を有するものは当該議案の決議に参加できないこと等が明確に定められており、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引に関する事項につきましては、次の通りです。

(1) ZOZOTOWN PayPay モール店の商品取扱高拡大

2019 年 12 月 17 日にヤフー株式会社が運営する「PayPay モール」へ ZOZOTOWN を出店いたしました。新たな顧客層の獲得により ZOZOTOWN PayPay モール店の売上は成長しておりますが、まだ拡大余地が十分にあると認識しております。今後も、ZOZOTOWN PayPay モール店にも ZOZOTOWN 本店に近い機能の拡充を進め、幅広いユーザー層に対応する EC サイトとして商品取扱高の拡大を目指してまいります。

(2) 開発リソースの共有

Z ホールディングス株式会社の子会社所属のエンジニアと当社所属のエンジニアの技術力の共有により、開発スピード及び開発クオリティの向上を目指してまいります。

(3) 決済代行サービスの利用

PayPay 株式会社が運営する決済サービス「PayPay」や、SB ペイメントサービス株式会社が提供する各種決済サービスを、ZOZOTOWN 本店に導入しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、「親会社グループとの間の取引の公正性維持に関する規程」を定めており、そのルールに則り運用を行っております。支配株主等との取引においては、法令を遵守し、第三者との間で実施する同一、同種又は類似の取引と比較して当社グループに不当に有利又は不利な条件で行われてはならないものとし、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等については、少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

以 上